

令和6年4月9日

保護者 様

たつの市立神部小学校
校長 岸本 裕希

令和6年度

「特別警報」「警報」発表時の登下校と学校給食の対応について

特別警報及び大雨・台風による暴風雨や大雪などにかかる「警報」発表時の児童の登下校と学校給食の対応についてお知らせします。

記

1 「警報」発表時の登下校について

- (1) 午前7時の時点で、たつの市に「特別警報」及び「暴風・大雨・洪水・大雪・暴風雪」のいずれかの「警報」が発表されているときは、臨時休業とします。
※兵庫県南部や播磨南西部に「警報」が発表されている場合であっても「たつの市」に発表されていない場合には、登校します。
- (2) 午前7時以降、8時30分までに警報が発表された場合も、臨時休業とします。
○警報発表が登校途中の場合、児童は原則登校し、登校済みの児童とともに、安全確保を最優先に対応します。地区によってはまだ家の近くであったり、迎えに来られる場合もあつたりするかと思いますが、午前8時30分の時点で登校されていないご家庭には学校から連絡して確認させていただきますので、連絡が取れるようお願いいたします。また、スクリレで連絡していただいても結構です。
- (3) 午前8時30分以降、「警報」が発表された場合は、通学路の安全等確かめてから下校の対応をします。

2 学校給食について

- (1) 午前7時の時点で、たつの市に「特別警報」「暴風・大雨・洪水・大雪・暴風雪」のいずれかの「警報」が発表されているときは、その日の学校給食は中止とします。
- (2) 午前7時以降、午前8時30分までに警報が発表された場合も、その日の学校給食は中止とします。
- (3) 午前8時30分以降に警報が発表された場合、気象状況等を参考に学校にて学校給食の実施の有無を決定し「スクリレ」で連絡します。
- (4) 学校給食が中止になった場合、基本的に保護者への給食費の払い戻しは行いません。

3 その他

「警報」が発表されていなくても、登校時の安全などに問題があると判断したとき「スクリレ」で連絡します。